

平成22年 第1回

# 南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

## 平成22年第1回南会津町議会臨時会 第1日

### 議事日程 (第1号)

平成22年2月4日(木曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 平成21年度南会津町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 4 議案第2号 平成21年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第3号 平成21年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 議案第4号 平成21年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第 7 議案第5号 平成21年度南会津町水道事業会計補正予算(第3号)

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員(22名)

1番	湯田哲	議員	2番	渡部俊夫	議員
3番	高野精一	議員	4番	馬場信作	議員
5番	山内政	議員	6番	渡部優	議員
7番	星光久	議員	8番	楠正次	議員
9番	大宅宗吉	議員	10番	渡部忠雄	議員
11番	湯田秀春	議員	12番	星登志一	議員
13番	星和男	議員	14番	平野昌盛	議員
15番	阿久津梅夫	議員	16番	渡部東	議員
17番	芳賀沼順一	議員	18番	菅家幸弘	議員
19番	大竹幸一	議員	20番	児山寿明	議員
21番	五十嵐司	議員	22番	渡部康吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

湯田芳博	町長	渡辺仁	副町長
横山恒廣	教育長	五十嵐竹則	会計室長
宍戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長補佐
角田厚	農林課長	星恵助	農業委員会事務局長
斎藤友一	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	舘岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	馬場秀成	事務局長補佐
------	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は22名であります。

ただいまから平成22年第1回南会津町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎資料の一部訂正

○渡部康吉議長 ここで、総務課長より発言したい旨の申し出がされておりますので、これを許可します。

総務課長。

○室井 裕総務課長 事前に配付しております議案の附属資料、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業ということでご配付してある資料でございますが、その中に一部字句の誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

ページ数で申しますと、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の資料の6ページになります。その中でナンバー49番でございますが、事業内容の説明欄の中で1行目の後段部分で小河川の移設工事ということで、小さな河川という表現になっておりますが、これは誤りでございまして、火を消す消火栓の誤りでございますので、大変申しわけなく思っておりますが、ご訂正方よろしく願いと思ひます。

○渡部康吉議長 ただいま説明のとおり一部訂正についてご了承願ひます。



◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、5番、山内政君、13番、星和男君を指名いたします。



◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第3、議案第1号 平成21年度南会津町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 平成22年第1回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

本臨時会の議案は、昨年12月8日に閣議決定されましたあすの安心と成長のための緊急経済対策に基づき、国の平成21年度第2次補正予算において創設されました地域活性化・きめ細かな臨時交付金による補正予算5議案であります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきましては、緊急経済対策に沿ったきめ細かなインフラ整備事業を行うため、国の補正予算で総額5,000億円が措置され、本町におきましては、第1次交付限度額といたしまして3億269万4,000円が交付される見込みとなっております。これに伴う事業内容は、議案のほかに附属資

料として、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として一覧表を事前に配付させていただいておりますので、提案理由の説明に当たっては概要のみの説明とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、議案第1号 平成21年度南会津町一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ3億8,547万6,000円を追加し、予算の総額を138億4,397万円とするものであります。

歳入補正予算から説明いたしますと、第14款国庫支出金は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金と地域情報通信基盤整備推進交付金の計上でありまして、3億547万6,000円の追加補正であります。

第18款繰入金は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の円滑な執行を図るため、財政調整基金から8,000万円を繰り入れするものであります。

次に、歳出補正予算の概要についてご説明申し上げます。

第2款総務費は、町有建物の改修及び解体事業のほか、情報通信基盤の整備事業でありまして、6,513万6,000円の追加補正であります。

第4款衛生費は、今回の臨時交付金事業で実施します水道関連事業費に対する特別会計への繰出金の計上でありまして、5,943万円の追加補正であります。

第6款農林水産業費の補正内容は、農道及び水路の整備工事、農林業集落排水事業特別会計繰出金、林業振興事業、治山事業に係る排水路整備事業等でありまして、6,359万9,000円の追加補正であります。

第7款商工費は、林産物展示販売施設等の観光施設の整備費として805万3,000円を追加補正するものであります。

第8款土木費は、道路橋梁費を追加するほか、公共下水道事業特別会計繰出金、町営住宅修繕費、民間住宅の環境改善工事支援事業費の計上でありまして、1億3,785万8,000円の追加補正であります。

第9款消防費は、防火水槽設置等事業費、消火栓関連経費の水道事業会計に対する繰出金でありまして、1,280万円を追加補正するものであります。

第10款教育費は、3,906万7,000円の追加補正でありまして、教員住宅下水道接続工事、小・中学校施設整備、社会教育及び体育施設の施設整備事業を進めるものであります。

第14款予備費は、歳入補正予算との関係から46万7,000円の減額補正となりました。

以上、議案第1号の説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいませうお願いを申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 地域活性化・きめ細かな臨時交付金の位置づけとございますか概要については、所管は内閣府のほうでありまして5,000億円と。その中から南会津町には3億何がしという金額が来たわけですが、実際に今回の臨時交付金のいわば62項目の事業を選択するに当たって、あるいは査定するに当たって、さらにこれ以上の課題もあったんでしょうけれども、今、絞り込んだ。その辺の重点的に選択した町長としての基本的なスタンスとございますか、お聞かせ願えればというふうに1点思うんです。ということは、各区長さんからもアンケート、要望を多分集約したと思うんですが、ちょっと私が見るにおいては、むしろ各区長さんから上がってきた要望なんかは余り今回入ってなくて、むしろ当初予算以降の部分にいくのかなと。むしろ今まで長年の間積み重なってきた懸案事項だとか、各課で持っておった予算がなくてできなかった事業を、今回重点的にその辺を手当てしたのかなというふうにも私なりには感じたりもしたんですが、一応改めて町長のほうからその辺の基本的な箇所づけのスタンスについて、まず1点お聞きしたいというふうに思います。

2点目なんですが、集会施設の修繕について、あえて概要でいいますと、これ、整理番号の20番、21番あたりが該当するのかなとは思っているのですが、一般補正でいうと、8ページになるんですか、ただ、これだけを見ると、やはり集会施設のトイレの修繕、その他含めて、すべてこれ、町単独負担でやるように見えてしまうんですね。この予算書と補足説明書を見る限りにおいては。しかし、我が町にも集落施設建設補助金交付要綱がありまして、その要綱の中では既設の集落集会所を補修改善する工事にあつては、その事業費が30万円を超える場合に当該事業費の2分の1以内の補助金を交付するというふうに、補助金要綱ではなっております。それで、恐らく今回の事業についても、その補助金要綱が適用されるというふうには思うんですが、一応確認の意味でそこは確認させてください。

それから、3点目、もう1点ですが、これだけの数がありますと、ちょっと私も長年の仕事柄、下郷、只見含めて地名については詳しくわかるのですが、いざその中のある部分になると、実際、この文書を読んだだけでは、果たしてどこのところを言っているのかなというふうに見えないわけですね。それで、そういう意味では、ましてやこれ、西部の方なんかなおさら、田

島地域なんかは地名言われてもなかなか、これ、どこだべなというふうになるんじゃないかと思います。そういう意味では、すべての項目ではないんですが、やはりこれを見ますと、あらかじめこの事業については、ある程度地図上に落として、そしてさらにこの概要版の補足資料でもいいですから、地図上でお示し願えれば、具体的に本会議の中で一々ここはどこなんだみたいな質問についてはかなり軽減されるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の今後の取り組みとしてお示しする気があるのかどうか、その辺ひとつお聞きしておきたいと思います。

とりあえず、以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず、1点目であります。議員も町内の経済の実態については、いろんな方向から調査をされていると、こういうふうにお聞きをしております。したがって、我が町における雇用の実態や、あるいは営業、販売等の傾向はご理解をいただいていると思いますが、このきめ細かいというこの部分に、実は大変私どもとしては意識を向けて予算の編成をしました。それは、これまでですと、一つは、町の公共事業として公共設備等の整備にかかわれる業者さんについては、これまでの補正等で十分対応できると。あるいはまた、その業者がいわゆる下請関係で登録していない業者にどのくらい流れていっているだろうか、こういうところも調べました。しかしながら、業者のつながりというのは私たちは介入はできませんが、これまでの仕事ルートというのがあって、必ずしも地元の建設業者なり建築業者が入札したものが地元の下請に行っているかという、そうでない場合もある。そうすれば、そういう方々が実は一番仕事を求めているのではないだろうかということで、公共施設の整備、あるいは公共事業を中心として予算を組みましたが、それ以外の事業についても考えていかなければならない、こういう配慮が一つありました。

それから、確かにおっしゃるように、駐在員会議等でそれぞれの集落・坪から要望が上がっております。その要望についてどの程度の事業規模になるのだろうか、これが1点あります。つまり、余り大きい事業規模になりますと、地元の事業者には指名をすることがかなわないものもございまして。それから、あわせて地域集落で要望としては上がっているんですが、その要望の上上がっているものが、これまで担当課の中で設計まではいかないにしても現場調査、あるいは同意等が取りつけられているのかどうか。つまり要望だけで同意がまだ、土地とかそういう条件整備がされていないものについては、これは余りこの補正で対応するものではないだろう。

こういうようなことで一つの条件選択として上げました。

それからもう1点は、当初予算で上がっているもので、いわゆる前倒しすることが望ましいと、これまでの経緯の中で。そういうものについては、今回の補正のほうに繰り入れすべきだろう。こういう基準を基本姿勢として、今回の予算を組ませていただいたと、こういうことでございます。

それから、2点目であります、補助要綱ということですが、これは補助要綱が適用になると、こういうことになります。これについては、当然区長さんのほうから、集落要望として上がってきておりますので、当然自分のところで負担金を用意します、用意できます、こういうことでしたので、これらについては前倒しでやっていくと。こういうことで当然ながら補助要綱が適用になると、こう理解したいと思います。

それから、3番目であります、図上に示したほうがわかりやすい。とにかく特段異論はありませんが、実は、ご存じのように、私ども必要最小限の書類にしようということで今取り組みをしております、これは後で全員協議会の中で説明はしたいと思っておりますけれども、まず、限りなく必要経費を削減しようということで、ずっと職員一丸となってやってきたわけですが、議員の先生方にはある意味わかりやすいという部分があるかもしれませんが、できれば、もしそういう情報なり、資料なりというのが入ったら、担当のほうにおいでいただければ、お示しをし、説明をすることはできますので、ぜひそういう形でご理解をいただきたいというふうにお願いをしたいと思います。平成19年度で職員がペーパー、それから電話、燃料、その他さまざまな削減に取り組みましたが、約1,800万円の削減ができました。こういうことをこれからも私どもは続けていきたい、こう思いますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 ただいま町長のほうから集会施設の修繕の負担の関係についてご答弁されたところでありますが、今後の対応につきましては、町長の答弁にありましたように、地区の負担に対する了解は得ておりますので、事業費の確定、あるいは地区段階での精算をもって負担をいただくということになりますので、今後集落から負担金をいただくというような形で予算の負担については適用していくということでご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 最初の1点目についてはわかりました。

それから2点目については、そういうことで要綱が適用になるということであるならば、や

やはりそのことを何らかの形で、見えるような形で表記できないものなのかどうなのか。そうではないと、これ、だれが見たって、すべてほかの事業と同じように町単独の事業主体の、すべて町負担の工事というふうに見えてしまいますんで、これはひとつ今後の検討課題として、何らかの形でわかるように工夫してほしいなというふうに思います。

それからあと、3点目の地図上のプロットの関係についても、実際にこれ、相当数の項目数がございますが、建物なんかはこれ、名前で見えるわけですからいいわけですね。そういう意味では本当に地図上で必要なものというのはそんなに数多いものじゃないと思います。極端な話、事例として挙げれば、14番目、田島上水道配水管等布設事業、350メートルとこうなってるけれども、これ、田島のどこのところを言うんだべなど。こう、田島は広うございますから。そういう意味では、せめてこういったたぐいのものだけでも拾い出して、1ペーパー、2ペーパーくらいにプロットして出していただければ非常に理解も深まるんじゃないかと思っておりますので、議員がそれぞれに担当課にお聞きをするということではなくて、やはり、最低必要なものについては、統一的にお示ししたほうが効率もよくなるというふうに思いますんで、あわせてその辺のご見解をお伺いしておきたいと思っております。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

まず、集会施設の関係でございますが、今回、この臨時交付金、国のほうに申請するに当たりまして、かなり日程的にタイトな時間の中で報告をしたというような内容の中で、今回の予算に上がっております集会施設につきましても、概算工事ということで今回は明示をさせていただきました。したがって、今後、設計の段階で数字的に固まりました段階で受益者分担金として、3月の補正予算に計上したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、2点目の資料の関係でございますが、これにつきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございますが、必要であれば、それぞれ担当課並びにこの場のほうでちょっと質問していただきながら対応できないかというふうに思っております。今回この臨時議会ということで、事業の内容がこれ、限られていますので、可能な部分がございますが、これがひとつ一般会計の当初予算というようなことになると、とてもじゃないですけども、これだけの事業の内容を網羅するようなプロット的なものについては、かなりの労力といいますか、時間も要しますので、対応等についてはそれぞれ適切、丁寧にご説明したいと、このように考えておりますので、何分その辺につきましてはご理解をいただきたいと、このように考えておりま

すので、よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 私としては、あくまでもプロットしてお示し願いたいというのが、本筋変わらない気持ちなわけですが、そういうふうな答弁であるならば、当座はやむを得ないのかなとは思いますが、であるならば、今、総務課長が言いましたように、この場で逐一お聞き願いたいということであるならば、先ほど言いました14番の水道管ですね、350メートル。これは、そのほかにもありますが、もう3点目の質問なんて言いませんので、これだけ教えてください。

〔「あとから出てくるんじゃない。水道事業で」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 議案第5号で聞いてください。

〔「わかりました。終わります」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 今ほどのきめ細かな臨時交付金事業の中の5ページの43番。これ建設課で南会津町生活環境改善工事支援事業ということで、町内の施工業者により住宅のリフォーム工事を行う町民に対してその事業費の一部を町が補助すると。

〔「マイクを使ってください」と言う者あり〕

○11番 湯田秀春議員 はい、補助限度額は30万円。補助率80%というんですけれども、これはもう少し細かな内容というのかな、どんなのでもいいのかどうか。その辺をもう少しお聞きしたいなというふうに思うんで、ご説明をお願いしたいと。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

この部分について私もこの説明を見たのですが、もう少し詳しく記入できたなど、こう思っております。そこで、言葉として説明を申し上げますが、先ほど私、2番議員のほうの質問にお答えしたように、きめ細かいとは一体何かということをも十分考えさせていただきました。本来、公共施設にかかわる事業ということが一般的に考えているところではありますが、実は、この経済の不況といいますか、停滞というのは、本来生活をしていて、その生活の現場で手をかけたいところがあるにもかかわらず、かけられないというのも、ある意味ではとても大事な要素だろう。そのときに下水道の接続率が悪い。これはやはり負担金が伴うわけでありませぬ。そういうところに融資制度はこれまで使ってきたのでありますが、いわゆる公共性と関係

がある。どうすれば、あるいは福祉対策として、これまで手すりをつけたり段差をなくしたりという事業をやってきた。これもある意味では公共性である。そうすれば、いわゆる家族が戻ってきた、いわゆる東京で働いていた子供が、孫が戻ってきた。こういう場合仕切りがない、そういうところもある意味では必要だろう、そういうことで住宅の改善をする、あるいは水回り状態を整備する、こういうところまでひとつ手を広げていくことはできないのかと、こういう話をしました。しかし、一方で洗濯機をかえるとか、電気製品を買うとか、こういうものは生活の中で必要なものでありますが、ここまでのいわゆる行政がやるというのはなじまない。ということで、増築やそういうものもなじまない。あるいは雨漏りがする、雪で屋根がちょっと破損したと。こういうものについても生活上最低限必要なものだけということで、除雪支援もしていますから、これとの関連を関係づけてこういう事業を先着といいますか、申請を受けますが、審査をした上で200世帯の方々にとりあえず予算措置をしてみよう。これについての根拠はとにかくありませんが、約5,000万円ぐらいという数字をもって24万円を限度に、例えば200世帯が全部やるとすれば4,800万円という数字になるわけですが、そういう支援を今回行って、いわゆる余り大きい工事になかなかいけない、そういう方々にも仕事が回るようにしたいというのが今回のねらいであります。

以上です。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 よくわかりました。

やはり単なる住宅のリフォームというのと、どこまで、ついつい考えてしまいますので、意味することがわかりました。

特に、今現在仕事がないというのが非常に多いわけで、ぜひともPRして、地元の大工さんが町で今こういう制度あるだろうということで大いにこれを使って、少しでも仕事が回ってよくなればいいのかと、こんなふうに思いますので、先ほど言ったように、これはだめだと、これはいいというのも何となくありそうなので、建設課のほうでできるだけパンフレットなり何なりでも使って、ぜひ景気浮揚のほうに結びつけていければなど、こんなふうに思います。

それから、もう1点でございますが、先ほどの2番議員と同じくあるわけですが、やはりそれぞれの集会施設で高齢化に伴って、やはり洋式にしてほしいという要望がいっぱいあると思うんです。そうすると、先ほどの話を聞けば、その負担金さえそろえば一応要望してもいいと。こういうふうに一方的にとられるような感じもするんですが、それで間違いないかどうか、再度お願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 答えいたします。

まず、前段には、町長から答弁ございましたように、その集落の中でその要望に対する熟度、あるいは負担等も含めましてまず体制が整っているかということがございます。そして、要望をいただくということになります。すべてに対して一時期にお答えをするということは、現実的にはなかなか難しい部分もありますので、まずこれまでの考え方でございますように、集落がどれだけ、集落の力をみんなで出し合ってつながっているか、あるいは、自分たちの力を発揮するような事業を展開をして、例えばやまなみ泊覧会等々の事業の中で事業を実施している等々のいろんな角度からまず検討させていただいて、順次対応していくというような形で農林課所管の部分について対応しております。そのような形で要望を出していただく部分については、今まで申し上げましたとおりであります。

なお、採択に当たりましては、主管課としてその辺の対応で臨んでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 何点か質問いたしますが、最初、説明書が配られておまして大変わかりやすいわけですが、この説明書の中で年度内に事業の終了を予定しているものと来年度になるものがあると思っておりますが、その予定が今はっきりしているのであれば、年度内はどれかということをお願いしたいと思います。例えばこの1番目にあるあたご館のボイラーなんていうのは、多分これ年度内にやるのかなと思っておりますが、その辺を伺いたいと思っております。

それで、その関連で、先ほど2番議員が14番の水道事業との関連で布設の問題を質問したところ、それが後からという水道会計のところという意味なんだろうけれども、これは説明書が大変これ、わかりやすいものですから、本当だと、全部提案してもらって、そしてこの説明書でやると、もうどこを質問してもよかったんですね。そういうふうにしてもらえば大変いいんですけども、私が今質問した年度内云々についても、特別会計のやつは外して、答弁されるようになってしまうでしょうから、そうでなくて、全部私はやったほうがすっきりしていいと思うんです。その辺、特別会計でなくてこの説明書でやってもらったほうがありがたいと思っております。

それから、個別の質問にいきますが、20番の田部の生活改善センターの問題で、私もこれ、ちょっと気になっていたんですが、この中で特に要綱との関連はわかりましたが、確かに和式

トイレを洋式にしたいという要望は私らのほうの地区にもありますので、ちょっと話題になっているんですが、この中で小便器の交換とありますね。これはなぜなのかというようなことを聞いたかったのですが、これは多分老朽化に伴って、一遍にやるのかなと思うんですけども、掃除をきちんとやっていけば、やらなくてもいいんじゃないのかなと思ったものですから、この辺どういう状況なのか伺いたいと思います。

それから、23番のこれも一般会計かな、林内路網整備事業というのがありますが、これも説明の中で、田島・伊南・南郷地区とありますが、さらにもう少し具体的にその地区の中のどこなのかというところを伺いたいと思います。

それから、24番の排水路整備事業（金井沢地区）とありますけれども、これももう少し詳しく金井沢地区のどの沢——沢から流入する雨水によるとありますが、その沢かなというのをちょっと伺いたいと思います。

それから、31番にいきまして、町道宮下・馬頭線のところで、私の塩江地区の問題ですが、これもおおよそはわかりますが、これも確認の意味で質問いたしますと、宮下地区から高野地区の松葉橋に行く山沿いの道かなということを確認いたします。

それから、33番の豆渡地区の町道宮前5号線というのは説明ありますけれども、具体的にどの辺を言うのかなというのを、ちょっとわからないものですから、伺いたい。

それから、43番の先ほども質問あったこの生活改善工事支援事業ということなんですが、これは補助対象限度30万円ということを見ると、地域経済活性化事業の修繕のほうと似ているなという感じするんですが、あの事業とは違うのかどうか。ちょっとそこ確認いたしますが、むしろ私は、地域経済活性化事業でやって、そして地域の木材を使ったりあるいは補助をする場合にも、あの場合には商品券で補助をするものですから、向こうのほうがいろいろ広がりが多いと思うんです。その辺の違いですね。

それから、最後に58番で桧沢地区の公民館の修繕事業をするそうですが、これも説明はありますけれども、具体的にどういうものを修繕するのかというのがはっきり書いてないものですから、ちょっと内容を突っ込んで伺いたいと思います。

それから、最後に61番の伊南の武道館ですね。これ、私も二、三度行ったことがありますけど、この床がすり切れてささくれ状態になっているとありますが、これは50万円の事業ですけども、50万円で済むのかなと。もっとう、体育館ですから、広い範囲になっているんじゃないかな。ちょっと余分な心配ですけども、その辺どういう状況か伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

たくさんの項目について今お尋ねがありました、私からは生活改善工事に関する事業の内容についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、先ほども申し上げましたが、いわゆる地域振興券、商店街に行き渡るような方法で、一方で補助事業を起こしていますけれども、なぜ今回これとは違うのかということなんですが、私どもの最も大事にしてきたものは、いわゆる町内における、先ほど申し上げましたが、公共事業に登録していない事業者が非常に仕事なくなっている。ここのところに仕事をどう行き着かせていくかということが根本にありました。したがって、これについては、そういう方々に収入、所得という形で行き渡る方法を今回はとらせていただいたと、こういうことでございますので、この違いについてご理解をいただきたいというふうに思えます。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 私のほうからは、個別事業以外の部分についてのご質問ありました点について幾つかご答弁申し上げたいと思えます。

まず、今回提案しております事業の年度内に完成するのか、それから繰り越しになるのかというようなお話がありましたが、本日議決をいただいた後、これから設計、それから起工、それから入札準備ということになりますので、ほとんどの事業が来年度に繰り越しを予定しております。

それから、議案の提案の仕方でございますが、確かにおっしゃるとおり、関連する議案につきましては、一括提案ということのほうがわかりいいというような部分もございますので、これまで臨時議会ということで、1件提案、それから1件議決ということでやっておりましたが、今後はこういった場合についての提案の仕方につきまして、議会の事務局のほうと調整をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 お答えいたします。

まず、田部の生活センターの男子トイレの関係ですが、基本的に交換しなくても使えるというものについては使っていただくということですが、今回、老朽化と全体的な改修の絡みの中で男子トイレについても交換が必要だという判断をいたしましたので上げております。ですので、例えば手洗い等については既存のものを使っていただくということで対応していきたいというように考えております。

次に、23番の林内路網整備事業の具体的な場所はということでのおただしでございますが、

田島につきましては、岳越の林内路網の整備……。

〔「どこだかわからない」と言う者あり〕

○角田 厚農林課長 田島につきましては、岳越といいます。

〔何事か言う者あり〕

○角田 厚農林課長 では、後ほどお答えをさせていただきます。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

24番の排水路整備の金井沢地区の場所でございますが、金井沢に南泉寺ございます。南泉寺から田島の市街地のほうに約150メートル来たところがございます沢でございます。そこから流入する水路の整備ということでございます。

次に、31番、宮下の馬頭線でございますが、議員おただしのとおり、高野地区のほうに向かいます松葉橋ですか、国道400号にかかる松葉橋に至る部分についての現道舗装ということでございます。

次に、33番、豆渡地区の町道宮前5号でございますが、これは田島方面から針生方面に向かいます、高橋橋がございます。集落に入る高橋橋でございますが、高橋橋から左手のほうにまわりまして田島に寄るとい部分であります。そのところに圃場1団地がございます。その中の町道にかかる分の現道舗装ということでございます。

43番につきましては、町長答弁のとおりでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

58番の地区公民館の修繕事業でございますが、主な修繕箇所としましては外壁の塗装、それから屋上の防水工事、それからトイレブースのドアとアルミパーテーションの補修でございます。それから非常階段の補修ということでございます。

61番目の伊南武道館の床修繕事業でございますが、これについては全面的修繕ではなく、ささくれ状態となっている部分について研磨し、再度塗装するものでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 林内路網の具体的な場所ということで、再度答弁をさせていただきます。

まず、田島につきましては藤生の岳越というような場所になります。さらに伊南につきまし

ては、古町の小白沢という場所ということになります。南郷につきましては、界の横山というところになります。

以上です。

〔「はい、わかりました」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず、第1点目は、ナンバー3番の栗生沢小学校の解体撤去工事。これ以前、滝原小学校も解体で一時間問題になったことがありますけれども、たしか私の記憶だと、あそこはほかの会社に貸して利益を上げていただろうと。だからこれは町のほうで解体するのに金を出すのはおかしいんじゃないかということでもめた件があると思います。それで、今回のこの栗生沢小学校に関しては、過去に営利的目的でお金が入ったような形跡があるのかないのか、まず、その1点をお伺いいたします。

それから、先ほど私の隣の議員からありました生活改善センターの件ですけれども、これはやはり私はこの補正の意味からいうと、これは事務局のミステークだと思うんです。概算でたんお金が出ているわけですから、やはりこれは受益者負担はその他の項目に概算でたん出して、それで決定したらば、その決定した時点で後からまた議会に報告すると。こういうのが普通、議会のやり方だと思うんです。その辺はきちんとやはり肝に銘じていただかないと、後から決定しましたらって、決定って今概算で決定しているわけですから。その決定をきちんとやはり予算書に出さないと、先ほどのような質問が出てくると。本来であれば、これ、うるさい議会であれば、その他に入っていないからこれ、議決できないぞというようなもので出てきてもおかしくないくらいの重要な私は事項だと思うんですけれども、その点。

それから、43番、今回のこの臨時交付金が、一応公共性の事業をやるということが目的だということなんですけれども、43番だけが個人的な資産に対しての事業になっていますよね。これは先ほど町長からお話があったように、私もいい事業だとは思っているんですけれども、これでやったときに、優先順位ですね、例えば生活の困窮者を優先するだとか、これ200人ですから、何かすぐに殺到するんじゃないかと思うんです。それで、回覧板で周知しますと言うけれども、回覧板も早いところと遅いところでは、多分1週間から10日くらいのずれがあって、早い者勝ちだということになると、200軒なんて7,000軒のうちの200軒ですから、相当殺到するんじゃないかと思うんですけれども、その辺の、それこそきめ細かな受け付けの方法をどんなふうを考え

ているのか。ただ単に回覧してということになると、相当私は混乱して、後から、いい事業をやったにもかかわらず、町のほうは何をやっているんだというような話になりかねないんじゃないかなど。

それともう一つ、先ほどほかの議員からあったように、この全体の交付事業については私も地図等で示したほうが——聞いていて恥ずかしいですよ。ここの場所どこなんだなんて言って聞いているような質問が出るということは、非常に恥ずかしい議会だと思うんですよ。だからそしたら質問が出ないような資料を当局はやはり用意すべきだと私は思うんです。これはほかの議会から傍聴者が来て質問を聞いていて、この場所どこですかなんていう質問でこんな恥ずかしい議会ないですから。その辺はやはり事務局きちっと。この資料でそんな当然議会であるべきような質問じゃないのが出ないような資料を出すということをわきまえて、資料をつくってもらいたいと思いますけれども、この点についてお願いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

まず、1点目であります。栗生沢小学校と滝原旧小学校の話ですが、これについては、滝原の元の小学校というのは、滝原区の所有ということですので、町の経費は出さないと。町から譲り受けていると。栗生沢小学校は譲り受けてくださいと言ったんですが、断られて現在町の財産だと、こういうことですので、ご理解をいただきたい。

それから、生活改善センター等の補修のかかわりについては、議員おただしのように、どのくらいの金額を出せるか概算にしても出すか、数字を出してしまうと、それがまたひとり歩きする可能性もありますので、これについてはいわゆる地区の負担がありますと。その負担は、おおよそこのくらいですと。こういう書き方これからはできるのではないかな。いわゆる町から、あるいは今回、国からの国庫支出金として出るものとは違うすべての額ではないんですよという区別をやはりきちっと明記する必要があるだろうと、こうは思っております。

それから、生活環境改善事業工事なんですが、私はいわゆる国・県からすると、公共事業というのは、これまでの概念の中で考えていますから、ちょっと違うんじゃないのというニュアンスですが、実は公共事業って一体何ですかと。私は個人のところに行くのが何ていうんですか、公共性がない、あるいは公平性がないというのが出てきますから、ここのところは当然線を引かなければなりません。言ってみれば、南会津町の提案型の公共事業として受けとめていただきたい。それが一つは、下水道工事するんだけど、接続率が非常に悪い、こういうことについて解消を図れないか、あるいはお年寄りの生活負担をなくそうということで手すり

をつけたり段差をなくしたり、これにも実は公共事業とは言えないかもしれませんが、公の金が支払われている。とすれば、いわゆる生活実態が、子供が帰ってきた、仕事がなく孫が帰ってきた、あるいはこれまでの収入がないので、実は計画していたけれども水回りがどうもよくない、あるいは段を取れない。こういうところまで考えれば、私は南会津町の実態に即した提案型の公共事業として位置づけていただきたい、このように申し上げて今回提案をさせていただいたわけであります。

そういう中で、いわゆる回覧の方法をどうするのか、あるいは受け付けどうするのか、こういう話もありますが、私としては、できれば回覧も含めて町政にどのくらい町民の人たちが関心を持っているんだ。こここのところについては、やはり公平性は欠くことはできないのでありますが、やはり回覧板というのにもお金がかかり、時間がかかりというわけです。そういうものについて瞬時に反応を示すといえますか、敏感に反応してくれる、そういう町民になっていただきたいという希望も持っておりますので、できるだけ業界等に説明をしながら、回覧板のスピードアップを図って適正に告知をしたいと考えております。

それから、それを受け付ける側では、一応の基準をつくりましたので、その基準で審査をします。この審査はできれば建築士会等のほうに委託をしていきたいなど。一たん受け付けたものをそちらのほうに回して審査をするので、まあ早い者勝ち、一定の受付期間を決めて、そこで審査をしてもらうと。こういうような形で進めたいと思いますが、それでも非常に要望が多いということになれば、改めてこれらについては議員の皆さんのほうに予算措置をする必要があるかどうかを含めて提案をしたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから最後になりますけれども、私は大変恥ずかしい答弁の姿をお見せすることになりますが、町政のさまざまな業務を遂行する中で、人が真ん中にいないといけない。つまり、人が中心なんです。つまり幾ら人数がいても、そこに本気になる、そこに責任を果たす、そういう職員になっていただきたいということで、これまでずっと自己啓発とかしてきました。つまり、議会に入ったら、議会の議員が質問される内容について課長として責任を持って答えられる、そのくらいの資料も用意する、あるいは理解度を深めるということのほうにむしろ大事であって、すべて議員の先生にわかってもらう。だったら、こちら、いわゆる回答者側が何も手をこまねいていいのかということではないので、ぜひ最低限の資料、いわゆる指名したほうがいいのかどうか、その辺も含めて検討はしますが、私はできるだけカラーコピーをするな、内部のものはするなと。それから、紙1枚を無駄にするなと。どうしても間違うと、そこで変えて

しまう。だから間違えないように、とにかく集中してやってくれということで、経費の削減を図っています。こういう中ですので、ぜひ、ここは足りない分はこれからさらに勉強させてもらいますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 私は、一つは受益者負担の分はわかる。というのは、我々やはり議会終わると、これこういう今度事業出たから、困っている地区の人にはこういった事業もあるから、自分たちも考えて積極的に町のほうに言うてお願いしたらというような話をするわけです。そして、我々はこう見た感じ、ああこれは裏がこうだというのはわかりますけれども、1点1点そんな説明できないですから、ぽっといなければ、そういうふうに資料を置いただけで来ると。まさしくこれは全額町でやってくれるんだなど。あるいはパーセンテージもみんな違いますから。そこまでは町民の人はわからないですから、やはりこれ見たらば、我々が説明しなくても住民たちがわかるというような資料にしてほしいと。

それともう一つは、私が言っているのは、議員が議案書に上がった場所をどこですかと、ここで聞くようでは恥ずかしい議会ではしょうがないと。せめてそういう質問が出ないような資料を今後工夫していただきたいと。こういうことですので、ご答弁をお願いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

その姿勢に沿うように努力をし、検討させていただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 もう幾つも出まして、ほとんど同じ質問ですので、わかりましたが、ちょっと聞いただけでわからない分で、今の1点は20番、21番のこのセンターの補助、これはいいんですが、受益者負担もあるということで、これで1点聞きたいのは、町で持っているセンターですね、これは指定管理者になっています。地域で持っているセンターがございます。これは指定管理者ではなくて、地域の区長名か何かでやっていますが、これについても、補助とか補助率、あるいは受益者負担は同じなのかどうか。

それから、もう1点、先ほどから何度も言われました43番の4,900万円については、私は非常にこれを見て、あ、いいことだと。早速トップに申し込もうと私は思ったようなわけで、やはりこれは先ほど所得制限とか何かもありましたが、28万円を原資に、私なんかもやれば200万円ぐらいかかるかもしれませんが、もっともったかかる人もいます。全体的な景気の底上げ

からすれば、私は非常にこれはいいことだと思います。そういうことで、もしも200軒なんて言わないで、もしこれをオーバーするようであれば、制限なくとは言いませんが、できればもっと補正というか新年度予算でも上げていただきたい。これについては、私は工事の制限はないのかということをお聞きしたかったのですが、その2点だけお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

私からは2つ目の質問についてお答えさせていただいて、それ以外については担当のほうからお答えさせていただきますが、この事業については、これまでも説明したとおり、どちらかというと、きめ細かいと言いながら、きめ細かいところに行っていなかったというのが、私どもの認識なんです。それは、ただ単に工事を発注すればやっただろうという、言ってみれば受注者側の想定でしかなかった。ここのところを詳しく調査した結果、こういう事業にたどり着いたんです。そこで議員おただしのように、その事業に限った。それ以上の工事事業にもつながる可能性はあるわけですから、これを様子を見ながら議員おただしのように今後の対応につなげていければ、そのときにはまた、議会のご理解をいただきたいというふうに思います。ただ、この補正予算のこの事業としてやるかどうかについては、今3億200万円のいわゆる国庫支出金に対して3,800万円の予算を計上しておりますが、これは設計が概算であります。設計が精査されていく。そのときに国がこの精査した国庫支出金を下回ってはならないというのがありますので、上積みをします。いわゆる請け差等々も出てきますので、その状況も見ながら、その200についても、その段階でふやすということもあり得ることだろうと、このようには考えておりますので、今後また現場からいろいろと提案をいただければ、意見をいただければ大変ありがたいと、こんなふうに思っております。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

私からは1点目のご質問の区所有のセンターの補助関係についてお答えいたします。

おただしのおり、本町には町所有の施設と、それから区が直接所有して管理をしている施設とございまして、区の所有しますいわゆる集会所の修繕補修につきましては、町の集落集会施設の改修補助要綱に基づきまして、町が一定額を限度とする補助金を出して、区のほうが事業主体となって改修をしていただくようなやり方でございます。

以上です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第4、議案第2号 平成21年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第2号 平成21年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業により、下水マンホールの改良事業を実施するものでありまして、歳入では第2款繰入金、歳出では第1款集落排水事業費にそれぞれ960万円を追加補正し、予算の総額を2億3,190万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第5、議案第3号 平成21年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第3号 平成21年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、前議案同様、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業により、下水マンホールの改良事業を実施するものでありまして、歳入では第5款繰入金、歳出では第1款土木費にそれぞれ960万円を追加補正し、予算の総額を4億2,183万9,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第6、議案第4号 平成21年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第4号 平成21年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について説明をいたします。

本案は、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業により、各簡易水道施設の適正な整備管理を図るほか、新設改良費として滝原地区の配水管整備工事を実施するものでありまして、歳入では第4款繰入金、歳出では第1款簡易水道事業費にそれぞれ4,843万円を追加補正し、予算の総額を8億8,055万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 説明書の10ですが、簡水、滝原簡易水道の未普及地区、先ほどからどこかと聞くのは恥ずかしいと言われているのですが、私はあえて恥ずかしいことをお聞きしたいと思いますが、特に配水管施設、1,000メートルとなっているので1キロメートル。1メートルではないですよ、これはね。かなり遠いところなのでどこかお聞きします。

○渡部康吉議長 環境水道課長補佐。

○長沼 豊環境水道課課長補佐 お答えします。

施工位置ですけれども、滝原地区町道砥石山線沿い、もとの八総鉦山小学校に入る箇所にな

ります。実は、今現在あそこの町道の入り口のところまでしか給水管が行っておりません。今回、町で入り口付近に施設建設の予定もございます。そういったことで、将来的には荒海健康キャンプ村、そちらのほうも対象とした考えの中で今回予算措置ということで計上させていただいております。

以上です。

○渡部康吉議長 17番 芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 場所はわかりました。

私も、もしかして八総鉦山のほうかな、健康村かなとは思いましたが、先ほどの一般会計でも光ケーブルを引いているということは、そこで聞こうかと。またそこはそんな幾つも悪いので聞けなかったのですが、途中で今度、釣り堀ができましたね。釣り堀1軒のために、私は光ケーブルを引いたりこの水道を引いたりするのかなという疑問も持ったわけです。だから何軒あるんだというのも聞きたかったのですが、そうならば、逆にここ、ここに限らないですが、今回、何て言うんだ、水道の本管の場合はもちろん受益者負担ではないですよ。ただ、健康村ですので、今後長く使うのであれば必要だということはわかります。ただ、学校の時点で八総鉦山自体にはどういう水道の使い方を——あそこには簡易水道というのはなかったんですか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

まず、順序が逆になるかもしれませんが、八総鉦山の現在の水道の実態でありますけれども、表流水を今使ってもらっています。ただ、ご存じのように化学物質過敏症の人たちですので、塩素処置をしたものが使えるかどうかということもありまして、いろいろと検討してきましたんですが、滝原地区としては、その表流水を使っている森林を伐採したいと。こういう意見があって、一時期車を通す、通さないということでトラブルも生じたんです。

したがいまして、将来あそこに簡易水道、いわゆる蛇口から出てくるところにろ過器みたいなのをつければ飲めると。いわゆる化学物質過敏症の人たちでも大丈夫だとかいうふうには言っていますが、今後、あそこがどうなるかというのは、私どもははっきり言って見通ししておりません。しかしながら、校舎を2,000万円ほどかけて化学物質過敏症の人たちの住む建物として整備をしたことは事実です。そういう中で、現在も冬期間も7名の方が越冬されて住んでおられるという、こういう実態もありましたので、それでは手前に先ほどありましたが、6,000万円ほどご同意をいただいて、工事に入る施設があるわけですから、そこへ何とかポン

プアップできる体制をとれないかと。それをつくっておけば、いずれ新たな簡易水道施設をつくるとなると大変なお金がかかるので、そこから逆にポンプアップで八総鉦山の学校跡地へ持っていけないかと、こういう話を議論したところでした。そういう中で、この簡易水道あるいは上水道の特別会計については、工事をするのはいいのですが、それが即水道料にはね返ってくる可能性がありますから、こういうお金を使うことによって水道料金に直接にはね返らないような、そういう体制で臨むためには、今回途中まで引っ張って、それでたまたまその釣り堀の手前にグラウンドゴルフをしているお年寄りの施設があるということをございましたので、ではその辺までどうだろうと。そうしたら、地形的にもう少し先に行ったほうがいいとこういう話でしたので、1,000メートルくらいの概測であります、規模にさせていただいたと、こういうことをございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第7、議案第5号 平成21年度南会津町水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第5号 平成21年度南会津町水道事業会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

本案は、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を財源として、収益的収入及び支出にそれぞれ680万円、資本的収入及び支出にそれぞれ1,100万円を追加補正し、消火栓の設置及び配水管布設工事を実施するものであります。

以上、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 それでは、先ほどの続きになりますが、整理番号でいいますと、14番ですね、350メートル。多分これは新しい住宅地域という行司かなというふうに私自身推測するのですが、まず確認させていただきたいと思います。

それから、もう1点、48番ですか、田島字東荒井の消火栓ということで、これも1基の予定で450万円ほど計上されているわけですが、実は私も消火栓、ぜひとも設置してほしいという箇所を住民生活課のほうに2年くらい前にお願いをしているわけですが、これもいつごろになるかちょっとわかりませんが、具体的に今、待機している基数といいますか、その辺の数がわかれば、それから後、具体的に今後の計画の予定というのはどういうふうな基本的なスタンスで消火栓を設置していくのか、その辺の考え方をお示し願いたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 環境水道課長補佐。

○長沼 豊環境水道課課長補佐 お答えいたします。

資料14番に上がっております上水道の配管工事ですが、位置につきましては永田地内になります。永田地内の固有名詞申し上げますが、油屋商店さんのわきのところから入っていく沢口地内の改良路線の箇所になります。

以上でございます。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

いわゆる消火栓の設置計画等のおただしかだと思います。

基本的に消火栓の設置に関しましては、一つは消防水利に関しまして、消防ポンプ自動車容易に通行できるということが大きな条件になっております。したがって、中町さんのほ

うでご要望している分につきましては、その点がちょっとネックになっているということでございます。

それと、消火栓の設置要望につきましては、でき得る限りその要望に沿えるような形で実施をしておるところでございます。

それと、以前の議会で、いわゆる塩江地区の火災に関して消火栓の口径の問題が出ておりました。この調査を現在しております、約95%ほど結果は出ております。まだ最終的な集計には至っておりませんが、いわゆる通常ですと65ミリメートルの口径を持ったものということですが、この中にいわゆる50ミリメートルの口径を持ったものが4地区合計しまして、現在のところ95ほどございます。これにつきましては、そのうちの約半数が水道管自体がいわゆる口径が細いという問題で、水道管、本管そのものを改修しないと、その消火栓の改修もできないという問題がございますので、それを一度に全部するという事は当然不可能でございますので、いわゆる水道管の布設がえ等があったときにその消火栓を改修をしていくというような方向で、現在考えておるところでございます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎閉会の宣告

○渡部康吉議長 これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

以上をもちまして、平成22年第1回南会津町議会臨時会を閉会いたします。  
慎重なご審議まことにありがとうございました。

閉会 午前11時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員